

北杜市未来創造事業費補助金公募要領

1. 趣旨

この実施要領は「北杜市未来創造事業費補助金交付要綱」第8条に基づき、公募、募集スケジュール、審査に関わる必要な事項を定めるものである。

2. 事業概要

(1) 事業名称

北杜市未来創造事業費補助金

(2) 補助金対象事業

- ①芸術・文化施設の魅力を高める施設の整備を行う者
- ②テレワーク環境の整備を行う者
- ③先端技術を活用した新たな事業活動を行う者

(3) 補助対象者

北杜市未来創造事業費補助金交付要綱第3条に定める者

(4) 補助金額

上限1,000千円

補助率：1／2以内

最低補助金額100千円（補助対象経費200千円以上の事業に限る）

3. 応募手続

(1) 提出書類

- ①北杜市未来創造事業費補助金応募申請書（様式第1号）
- ②北杜市未来創造事業費補助金計画書（様式第2号又は様式第3号のうち該当するもの）
- ③北杜市未来創造事業費補助金収支予算（決算）書（様式第4号）
- ④北杜市未来創造事業費補助金市税の納付確認に関する同意書（様式第5号）
- ⑤北杜市未来創造事業費補助金改修工事同意書（様式第6号）

・市長が必要と認める書類

- ⑥事業者の事業概要が分かるもの（会社案内又は施設のパンフレット等）
- ⑦位置図、平面図及び写真（実施予定箇所・内容がわかる資料）
- ⑧積算金額の根拠資料（見積書、価格表等）
- ⑨事業内容を説明する資料
- ⑩工程表
- ⑪その他市長が必要と認める書類

(2) 募集期間

第1回募集：令和6年5月1日（水）から令和6年6月28日（金）まで

(3) 提出方法

窓口へ持参または郵送

提出先：北杜市北杜未来部未来創造課未来戦略担当

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

電話：0551-42-1164

住所：山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1

(4) 質問受付

申請にあたり、本公募要領の内容等に関わる質問は随時受付・回答をする。

(5) 注意事項

- ・提出された書類の返却は行わない。
- ・申請手続きに関わる費用はすべて申請者の負担とする。
- ・第1回募集、交付決定により予算額に達した場合、第2回募集は行わない。

4. 審査

(1) 審査方法

〈審査委員会〉

第1回審査委員会：令和6年7月17日（水）

応募申請書の内容について、下記の視点で審査を行う。

なお、補助対象事業500千円以上の事業に対しプレゼンテーションの実施を求める。

- ①事業の目的：事業目的が、本補助金趣旨に合致しているか
- ②事業の特徴：企業・経営特徴を活かした事業か
- ③事業の内容：適正な内容か
- ④費用対効果：期待される効果と、具体的な目標への実現の可能性
- ⑤事業の実現可能性と持続可能性：事業計画に妥当性、実現性、持続性があるか

(2) 評価基準

前項①～⑤の内容について、評価点を項目毎に採点する。

審査委員の評価が高い事業者から、予算に応じて交付内定予定者を選定するものとする。

ただし、平均評価点が5.5点未満の者、及び0点の採点項目があった者については選定しないものとする。

(3) 審査結果通知

審査結果は、審査の終了後に速やかに申請者全員にメールにて通知を行う。